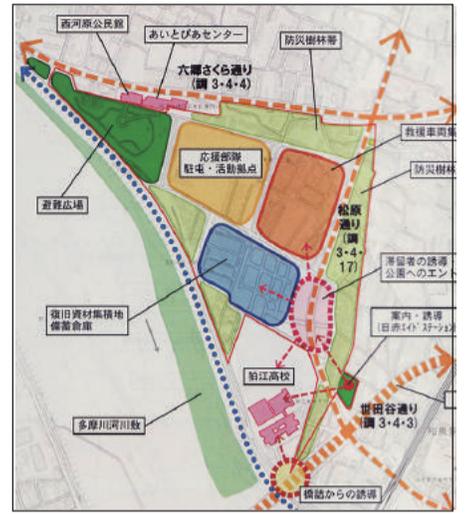


和泉多摩川緑地の都立公園化

住民参加・住民合意で

元和泉の和泉多摩川緑地の都立公園化について構想素案が発表されました。都立公園化は長年の市民の願いですが多くの住民が住んでおり、住民参加・住民合意ですすめていく必要があります。



都立公園化は長年の市民の願い



都水道局資材置き場

水道局資材置き場を中心とする和泉多摩川緑地の都立公園化は長年の市民の願いです。特に2000年に都水道局が資材置き場の売却方針を出してから、市議会が都に対し都立公園化とともに民間売却をやめるよう求めたり、都立公園化を求める市民運動も大きく広がりました。東日本大震災を経て、資材置き場についての都水道局の方針が、売却方針から災害時の復旧拠点として積極的に活用する方針に変わり、元和泉の資材置き場は残りました。

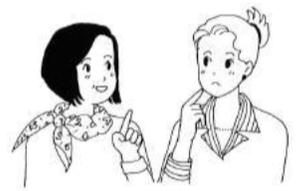
3年前に就任した高橋市長が、都立公園化をかかげ、昨年7月に構想策定委員会が発足、本年5月に素案がまとめられました。日本共産党市議団は、都立公園化は長年の市民の願いであるとともに、いま現に多くの住民が住んでおり、住民参加・住民合意ですすめるべきと求めてきました。



和泉多摩川緑地都立公園化構想素案より上は災害時の機能図(1例)、下は将来的な利用形態案

しかし今、多くの住民が住んでいる

約470棟、約1260世帯、約2360人が居住



防衛省共済組合スポーツセンターと周辺住宅街

7月に都立公園化構想素案に対する市民説明会とシンポジウムが開催されました。多くの市民が参加し、地元住民から「住民にとって寝耳に水の話。広報には470棟の立ち退きが出ることを書いてなかった。なぜ書かないのか」「住民をないがしろにしている」「住民の声をもっと聞くべき」「ここに50年住んでいる。公園ができるからどこかへ行けば済まない」「昭和17年に計画された時と今ではあまりに状況が違う。計画を縮小できないのか」「資材置き場など公有地だけで都立公園をできないのか」などさまざまな声がだされました。

緑地内には建物が約470棟もあり、およそ1260世帯、2360人が居住しています。都立公園化をすすめるには、地元住民の理解と合意が不可欠です。

高橋市長は「一部の政党が不安をおっている」と言うけれど…
市の構想素案では、多くの住民が立ち退きを求められることになる。

住民の合意と納得を大切に

シンポジウムで構想策定委員会の中林一樹委員長は「予定地に多くの住民が住んでいる。生活を犠牲にしてまでつくるといってはあり得ない。これから市民の皆さんが主体的に参加して、合意を得てつくっていただければと思う」という趣旨の発言を行いました。そのとおりと思います。

市民説明会では「公有地だけで都立公園化を」との意見も出されました。市は地元住民への配慮が足りなかったことを謝罪し、地元住民の十分な参加のもとで、あらゆる可能性を探り、地元住民も納得できる都立公園化の構想を策定すべきです。

シンポジウムで高橋市長は「一部の政党が不安をおっている」と言いました。しかし構想素案は第3・4段階で住民に立退きを求める内容になっており、現に市側は説明会で、移転の際の補償など立退きが出ることを前提に説明しています。住民が不安を持つのは当然です。
高橋市長は、私たちが要求してきた策定委員会への複数名以上の地元住民の参加や構想策定段階からの地元への情報提供、素案確定前の住民との懇談会開催、市民説明会の戸別のお知らせなどに背を向けてきました。もっと地元住民の思いを受けとめて構想に反映させるべきです。

日本共産党粕江市議団ニュース

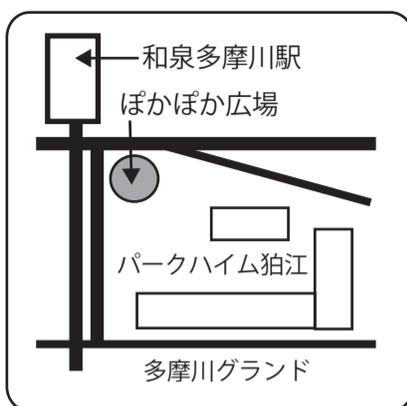
2015年8月臨時号 発行：日本共産党粕江市議団
連絡先：市議会控室3430-1177
日本共産党粕江市議団は見解を発表しました。

和泉多摩川駅南側、パークハイム狛江北西隣接地

ぽかぽか広場への障がい者施設建設を考える



手前がぽかぽか広場。奥がパークハイム狛江



和泉多摩川駅南側の「ぽかぽか広場」への障がい者施設建設をめぐり、隣接するパークハイムの住民と市の間で大きな意見の違いがあり裁判になっています。障がい者施設の建設は切実な要求ですが、パークハイム住民の声も財産権にかかわるものであり、これも切実です。

この土地は、今から30年前の石井市政時代に、パークハイム狛江建設をめぐり、さまざまな経過があった土地であり、それをふまえた対応が求められます。

障がい者施設の建設は切実な要求



障がい者が、そこに住みながら支援を受けることのできるグループホームの入所希望は、現在利用されている方の他に42名いらっしゃいます。また市内に3か所あるショートステイ（短期間入所の場所）も定員が不足し、なかなか利用できない状況があります。そして特別支援学校を卒業した方々の就労の場所、生活介護の場所も定員に空きがなく、行き場がなくなってしまう状況にもあります。これらの要望に応える障がい者施設建設は切実であり、急いでつくる必要があります。

しかし、この土地をめぐり、さまざまな経過が



(1) 住んでいた39名を、駅前広場整備のためと石井市政と三井が立ち退かせた。

パークハイム狛江建設の時、石井市政は、住民の知らないうちに、事業主の三井物産・不動産と協定を結んで、ここに住んでいた39名の住民を立ち退かせるという、大変乱暴なことをやりました。住民の反発があり、市は住民に謝罪しましたが、「駅周辺整備のために必要な土地なので協力してほしい」と言って買収を行いました。市議会で市は「和泉多摩川の周辺の整備をするにあたって、用地というのは、これはもう絶対に必要」「市民が喜んでそこが利用できるような広場的なものをつくっていきたい」と答えています。

(2) 市が三井に土地を提供させたため、パークハイムは完成直後に容積率オーバーに。

将来、建替え時に住居を失う人も出てくる可能性があり、住民が市を提訴。

1985年10月に石井市政は、宅地開発指導要綱に基づくパークハイム東側の土地約910㎡だけでなく、小田急線に沿った環境側道用地と現在のぽかぽか広場に一部重なる北側の用地、合計約1972㎡を、三井が市に提供するという協定を結びました。

パークハイム狛江の建築確認がおりた1985年12月当時の敷地面積は約1万3680㎡、容積率は199.5%で容積率基準200%をぎりぎりクリアしています。しかし1987年3月の建物完成の半年後9月には、この敷地のうち約1972㎡の土地を三井が市に提供、その結果、パークハイム狛江は容積率オーバーとなり、既存不適格になってしまいました。市と三井が建築基準法の趣旨を侵す行為を行っており、あまりに不自然です。市への提供用地の一部が含まれている「ぽかぽか広場」に建物が建てられてしまうと、将来、建替え時に住居を失う住民も出てくる可能性があります。「終の棲家と思って購入したマンションが、こうした問題をかかえていた。あまりに納得できない」として、パークハイム住民は市に提供用地の返還を求めて提訴しました。裁判資料によると、この提訴には全住戸の86%が賛成しており、ぽかぽか広場への施設建設には、全住戸の95%が反対しています。

最後まで 住民の合意をえる努力を

パークハイム住民は障がい者施設だからと反対しているわけではありません。他の施設でも、そこに建物が建つことで財産権が侵害されてしまうと訴えています。高橋市長は昨年10月8日のパークハイム住民との話し合いで「ぽかぽか広場を候補地としていることを白紙に戻すことはできないが、パークハイム住民の大部分の方が反対ということであれば進めるつもりはない」と述べました（2014年11月17日、市議会会派代表者会議資料）。

市長は最後まで、住民の合意をえる努力を粘り強く行うべきです。

新たな用地を確保しての建設も検討を

障がい者施設の建設は切実であり急いで建設する必要があります。住民との合意が短期に得られない場合は、新しい用地を確保して建設することも検討すべきです。そのための用地費約2億4千万円は十分ねん出できます。

事実と反する自民党ニュース

自民党は同党ニュース7月号「小河内ダム決壊を心配して障がい者支援施設建設反対？」で、わが党議員を暗に批判しています。しかし党議員は、こうした発言を一切していません。党議員は、障がい者施設建設の必要性を述べながら、ぽかぽか広場への建設は裁判になっていることから陳情の継続審査を主張したのです。事実と反する記事は謝罪し訂正すべきです。

日本共産党狛江市議団ニュース

2015年8月臨時号 発行：日本共産党狛江市議団
連絡先：市議会控室3430-1177
日本共産党狛江市議団は見解を発表しました。